

平成22年3月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成22年2月12日 開会

平成22年2月12日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成22年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成22年2月12日（金）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 会期の決定

日程第 5 会議録署名議員の指名

日程第 6 議案（第1号—第6号）の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決

議案第1号 平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算
について

議案第2号 平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふる
さと市町村圏事業特別会計予算について

議案第3号 平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処
理事業特別会計予算について

議案第4号 平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処
理事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第5号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の
減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する
規約の制定に関する協議について

議案第6号 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

日程第 7 一般質問

日程第 8 閉 会

出席議員（9名）

1番 石毛 健治 君	2番 秋元 賢二 君	3番 加瀬 庫藏 君
4番 林 一哉 君	5番 佐久間 茂樹 君	6番 太田 將範 君
7番 佐瀬 公夫 君	8番 佐藤 正雄 君(遅参)	9番 栗田 剛一 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理 者 明智 忠直 君
副管理者 野平 匡邦 君
事務局長 加瀬 賢一 君
総務課長 木内 忠男 君
主 査 近藤 忠良 君
主 査 高木 利雄 君
庶務係長 稲葉 達也 君

事務局出席者

書記 田中 秀和 君

午後 2 時開会

議長 石毛健治君

これより、平成 22 年 3 月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、8 名でございます。

よって会議は、成立いたしました。

日程第 2 、議席の指定を行います。会議規則第 4 条の規定により、議長において指定します。

新しく当事務組合議会議員になられた旭市選出の林一哉君、同じく旭市選出の佐久間茂樹君、同じく旭市選出の太田将範君、匝瑳市選出の佐瀬公夫君、同じく匝瑳市選出の佐藤正雄君、同じく匝瑳市選出の栗田剛一君、以上 6 名の議員の議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第 3 、副議長の選挙を行ないます。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

議長 石毛健治君

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長指名といたしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

議長 石毛健治君

ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決しました。

東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に匝瑳市選出の佐瀬公夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました佐瀬公夫君を、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

議長 石毛健治君

ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました佐瀬公夫君が、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された佐瀬公夫君が、議場におられます。

	<p>会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。</p> <p>佐瀬公夫君、副議長当選の挨拶をお願いいたします。</p>
7番 佐瀬公夫君	<p>佐瀬公夫でございます。私は謹んでお受けいたします。よろしくお願ひします。</p>
議長 石毛健治君	<p>ただいまの挨拶をもって、当選の承諾といたします。</p> <p>議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。</p> <p>日程第4、会期の決定であります。本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
	(「異議なし」の声多数あり)
議長 石毛健治君	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日限りと決しました。</p> <p>日程第5、会議録署名議員の指名を行ないます。</p> <p>9番栗田剛一君、2番秋元賢二君の両名を指名いたします。</p> <p>管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第6号までの6議案であります。</p> <p>配布漏れはありませんか。</p>
	(「なし」の声あり)
議長 石毛健治君	<p>配布漏れなしと認めます。</p> <p>日程第6、議案第1号から議案第5号までの5議案を、一括上程いたします。</p> <p>職員により、議案の朗読をいたします。</p>
	(書記木内忠男君、議案朗読)
議長 石毛健治君	<p>議案の朗読は終わりました。管理者より提案理由の説明を求めるます。</p> <p>管理者 明智忠直君。</p>
管理者 明智忠直君	<p>本日ここに、平成22年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、たいへんお忙しい中、そしてまた、たいへんお寒い中をご参集賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、ただいまの選挙により当選されました佐瀬副議長には、まずもって心から祝意を表したいと思います。おめでと</p>

うございます。

さて、当組合も皆様方のご理解とご協力によりまして、各種事業を展開しておりますが、ここで、当組合の近況についてご報告させていただきます。

まず「銚子連絡道路」について申し上げます。昨年の政権交代により、国等への要望活動の方法が様変わりし、新しい方法のもと、昨年12月に実施したところであります。

現在は、横芝光インターチェンジから匝瑳市間及び、飯岡バイパスから銚子市三崎町間の用地買収が進められています。また、旧銚子有料道路との交差点改良事業を実施しているところであります。今後も地域の活性化・地場産業の発展を目指し、皆様方のご協力の下、一刻も早い全線開通へ向けて要望活動を継続してまいりたいと考えますので、宜しくお願いを申し上げます。

続きまして、職員共同研修の実績でございますが、新任職員研修、管理監督者研修、政策法務研修等8課程を実施し、延221名の参加となりました。

職員採用試験につきましては、昨年9月20日に旭二中を会場に実施いたしました。一般職上級等5団体13職種の募集に対しまして、応募総数336名、当日受験者数296名の中から、採用予定者名簿登載数45名という結果でございました。

報告事項の最後になりますが、ごみ処理広域化事業についてご報告いたします。一般廃棄物処理施設建設候補地につきましては、焼却施設の建設を先行してしまうと、最終処分場の用地決定が困難になることが予想されることから、最終処分場も含めて一体的に整備することとしました。

一体的に整備するとは、場所は離れていてもよいが、同じ市において焼却施設及び、最終処分場の両施設を整備するというものであります。有力候補地として、銚子市野尻地区ですすめて行きたいと考えています。

また、最終処分場につきましても銚子市内に整備することとし、候補地選定につきましては、銚子市にお願いすることとします。

今後も住民の方々に対しましては積極的な情報開示に努めますとともに、皆様方のご理解を得られるよう事業の推進を図りたいと存じます。

以上、事業の状況をご報告させていただきました。今後も銚子市・匝瑳市・旭市と連携を深め共同処理業務を推進し、東総地区の均衡ある発展・振興を目指してまいりたいと考えますので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

続いて、本議会に提案いたしました、各議案の提案理由を申し上げます。

本日、ご審議いただく議案は6件でございます。
議案第1号、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ4千929万4千円と定めるもので、平成21年度と比較し80万円の減額となっております。主な減額の要因といたしましては、職員給与等の改定による減額によるものであります。

議案第2号、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1千734万6千円と定めるもので、平成21年度と比較し316万9千円の増額となっております。増額の理由といたしましては、前年度繰越金の増により、一般廃棄物処理事業特別会計への繰出金を大幅に増額したことによるものであります。事業内容としましては、中学生海外派遣研修事業、職員共同研修事業等でございます。

議案第3号、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ3千700万円と定めるもので、平成21年度と比較し600万円の減額となっております。減額の理由といたしましては、職員給与等の改定による減額及び、施設建設費における委託料の減によるものであります。平成22年度では、新たな候補地選定の下、住民意見交換会及び、施設見学会等、積極的な事業展開を実施して参りたいと考えております。

議案第4号、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算第1号についてであります。既定の歳入歳出予算額4千300万円に対し、1千510万8千円を減額し補正後の歳入歳出予算総額を2千789万2千円と定めるものであります。減額の理由といたしましては、住民意見交換会・施設見学会等の中止及びこれらの事業中止に伴い、ごみ処理基本計画見直しの委託業務等の中止によるものであります。

議案第5号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

当該組合の構成団体であります、組合立国保成東病院及び鴨川市南房総市環境衛生組合が来る平成22年3月31日をもって解散することに伴い、構成団体数の減少及び規約の一部改正について協議を求められたものであります。

議案第6号につきましては、のちほど提案理由を述べさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

以上、議案第1号から第5号まで提案理由を述べさせてい

ただきましたが、詳細につきましては事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

議長 石毛健治君

提案理由の説明は終わりました。続いて、議案第1号から議案第5号についての補足説明をさせます。

事務局長。

事務局長 加瀬賢一君

議案1号から第5号までを一括して御説明いたします。

議案第1号「平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について」、議案第2号「平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について」及び議案第3号「平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について」を御説明いたします。

平成22年度の3会計予算の総額は、1億364万円で、対前年度比で3.4パーセント、363万1千円の減となっています。

これは、主に人事異動に伴います人件費の減少によるものでございます。

それでは、3ページを御覧下さい。

まず一般会計歳入歳出予算でございます。

一般会計予算は、組合議会費、施設整備室職員を除く職員の人件費、管理費、事務費、企画費並びに監査委員費を計上しております。

平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4千929万4千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。平成22年2月12日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 明智忠直。

11ページを御覧下さい。

歳入でございますが、1款1項1目 総務費負担金は、構成市からの負担金4千544万7千円で前年度と比較して289万円の減で、これは、2款繰越金の増額によることと、歳出における人件費等の減によるもので減少いたしました。

構成市の負担金割合は、前年度と同様の均等割30パーセント、人口割70パーセントで、市別の内訳は、記載のとお

りです。

2款1項1目 繰越金は、前年度からの繰越金382万5千円で、前年度と比較して209万円の増となっています。この主な理由は、平成21年度繰越金収入が予算で見込んだよりも、約56万円多かったこと、平成21年度歳出において約320万円の不用額が見込まれることによるものです。不用額の内訳としましては、人事異動等に伴う人件費の不用額が約210万円、その他管理費予備費等の不用額が約110万円でございます。

3款1項1目 雑入は、本年度2万2千円、これは職員採用試験における一部事務組合からの負担金収入でございます。

以上、歳入合計は、4千929万4千円で、前年度と比較して80万円の減でございます。

12ページを御覧下さい。

歳出でございますが、主な事項を御説明いたします。

1款 議会費は、33万6千円で、組合議員に対する報酬等でございます。前年度と比較して、11万7千円の増となっておりますのは、隔年で実施しております議員視察研修を行うためであり、視察研修では、借上げバスによる1日の日程を予定し、バス借上料、有料道路通行料、費用弁償等関係経費を見込み計上しています。

2款 総務費は、4千795万8千円で、前年度と比較して、91万7千円の減となります。

内訳といたしましては、1目 一般管理費4千694万4千円で、1節 報酬が6万円、2節 給料が2千58万4千円で職員5人分の給料、3節 職員手当等が1千80万2千円、4節 共済費975万3千円が市町村職員共済組合負担金等でございます。

13ページを御覧下さい。11節 需用費は197万3千円で、消耗品費、光熱水費、修繕料等でございます。

13節 委託料は113万8千円で、庁舎警備委託料のほか、ホームページ保守・更新に係る関係経費26万円も併せて計上しています。

組合ホームページ保守・更新業務は、平成20年10月に開設しましたホームページを更新し、最新の情報を多くの住民の方々に知っていただくこと、また、安定的にホームページを維持管理するため、その保守作業を業者に委託しようとするものでございます。

14節 使用料及び賃借料が68万1千円で、複写機借上料等でございます。

14ページを御覧下さい。

15節 工事請負費は54万円で、これは庁舎管理において、現在契約している業務用電力の需要は今後見込まれない

ことから、家庭用電力への契約切替工事経費として計上いたしました。これを実施することにより、現在関東電気保安協会に委託している点検費用等が削減でき、経費の節減が可能となります。

19節 負担金、補助及び交付金が74万7千円で、千葉県市町村総合事務組合に対する職員採用試験経費負担金等でございます。

2目 企画費は97万1千円で、主な支出は、11節 需用費96万円で、組合広報誌の印刷製本費等でございます。

2項1目 監査委員費は4万3千円でございます。

3款1項1目 予備費は昨年度と同様、100万円でございます。

以上、歳出合計は、4千929万4千円で、前年度と比較して80万円の減でございます。

25ページを御覧下さい。

ふるさと市町村圏事業特別会計は、ふるさと市町村圏基金の預金利子等を財源として、職員共同研修、中学生海外派遣研修、銚子連絡道路の整備促進に向けた働きかけ等の経費を計上しております。

平成22年度 東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算、平成22年度 東総地区広域市町村圏事務組合の東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1千734万6千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成22年2月12日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 明智忠直。

33ページを御覧下さい。

歳入でございますが、1款1項1目 利子及び配当金は、基金利子 1千174万円でございます。内訳は、国債運用分として1,170万円、大口定期預金の利子として4万円をそれぞれ見込んでおります。

2款1項1目 繰越金は、400万6千円で前年度と比較して320万9千円の増でございます。その主な内訳としては、平成21度歳出で、ふるさと振興費の海外派遣研修に係る、燃油サーチャージの値下げによる旅費の不用額等によるものです。

3款1項1目 雑入は、中学生海外派遣研修における参加者負担金で、160万円でございます。参加者一人当たりの負担額は、前年度と同額の5万円でございます。受益者負担の原則から前年度と同額を御負担いただくこととしました。

以上、歳入合計は、1千734万6千円で、前年度と比較

して316万9千円の増でございます。

34ページを御覧下さい。

歳出でございますが、主な事項を御説明いたします。

1款 総務費は、1千714万6千円で、前年度と比較して、316万9千円の増となりました。

1目 一般管理費708万円は、28節 繰出金で、一般廃棄物処理事業特別会計への繰出金でございます。これは一般廃棄物処理事業に伴う構成各市の負担を軽減するため、一般廃棄物処理事業特別会計創設当初から実施しているものでございます。

2目 ふるさと振興費1千6万6千円の主な内訳は、8節 報償費が41万1千円で、海外派遣研修に係る現地中学校訪問時の記念品代並びに職員共同研修における講師謝金でございます。当該謝金は、千葉県自治研修センター等を通じて御紹介いただいた講師本人へ支払うものでございます。

9節 旅費は615万4千円で、中学生海外派遣研修に係る特別旅費及び職員共同研修での講師旅費等でございます。海外派遣研修における渡航旅費につきましては、燃油サーチャージの改定を見込み減額しました。

13節 委託料は159万7千円で、研修科目に合わせ講師の派遣を民間業者に委託するための経費でございます。

なお、講師の派遣につきましては、接遇、クレーム対応、コーチング研修等対人関係に関する科目は民間業者へ委託し、法制度等公務員として執務上必要な科目は、千葉県自治研修センター等から御紹介いただいた講師にお願いしております。

19節 負担金、補助及び交付金は116万5千円で、銚子連絡道路に係る「山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会」に対する負担金でございます。前年度と比較して、14万7千円の増で、これは、期成同盟会の予算の変動によるものです。

2款1項1目 予備費は昨年度と同様、20万円でございます。

以上、歳出合計は、1千734万6千円で、前年度と比較して、316万9千円の増でございます。

最後に一般廃棄物処理事業特別会計でございますが、37ページを御覧下さい。

平成22年度 東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算、平成22年度 東総地区広域市町村圏事務組合の一般廃棄物処理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3千700万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの

金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。平成22年2月12日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 明智忠直。

45ページを御覧下さい。

歳入でございますが、1款1項1目 衛生費負担金は2千872万7千円で、前年度と比較して、1千175万6千円の減でございます。

構成市の負担割合は、前年度と同様、均等割20パーセント、人口割40パーセント、処理量割40パーセントで市別の内訳は、記載のとおりです。

2款1項1目 繰入金は、708万円で、先ほど御説明した、ふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金でございます。

3款1項1目 繰越金は、119万2千円で、平成21年度予備費予算を執行しないものと見込み、その全額を計上いたしました。

4款1項1目 雑入は、千円でございます。

以上、歳入合計は、3千700万円で、前年度と比較して、600万円の減でございます。

46ページを御覧下さい。

歳出でございますが、主な事項を御説明いたします。

1款1項1目 清掃総務費は、2千661万2千円で、施設整備室職員3人分の職員人件費、旅費及び事務経費で、前年度と比較して、431万6千円の減でございます。

47ページを御覧下さい。

2目 施設建設費は、平成22年度に予定しております広域ごみ処理の推進に係る各種事業について、予算計上したものでございます。

予定している事業としては、広域ごみ処理施設建設基本方針で、焼却処理施設と最終処分場は一体的に整備することとしたため、最終処分場用地選定に係る比較検討業務、地元住民の方々との意見交換会における専門家による支援業務及び施設見学会の開催等でございます。

予算額990万8千円で、前年度と比較して、97万2千円の減となっております。

1節 報酬は、144万円で、機種選定委員会、施設運営方式選定委員会の委員に報酬を支給するため、予算計上したものでございます。報酬額は、1回の委員会出席につき6千円で、それぞれ15人の委員に対し、延べ16回分の予算計上でございます。

8節 報償費は、4万8千円で、環境衛生施設に対する住民理解を深めてもらうことを目的に候補地周辺の方々を対

象として施設見学会を行う際の視察先への謝礼等でございます。

9節 旅費は、17万9千円で、施設見学会及び機種選定委員会等の委員視察に要する旅費でございます。

11節 需用費は、86万5千円で、そのうち、食糧費50万円は、施設見学会・地元住民との意見交換会等における飲み物代等でございます。

12節 役務費は、9万9千円で、そのうち、保険料6万7千円は、施設見学会の実施に際し、参加者に傷害保険に加入していただく必要があることから、延べ430人分の保険料を計上しました。

13節 委託料571万2千円は、最終処分場建設可能地域図作成・比較検討業務と住民との意見交換会等支援業務の委託料でございます。

最終処分場建設可能地域図作成・比較検討業務は県の立地基準に基づき、法的条件等を地図上に落とし込んだ「建設可能地域図」により建設候補予定地に係る比較検討を業者に委託しようとするものでございます。

また、意見交換会等支援業務は、地元住民との意見交換会の席上で職員では対応出来ない専門的・技術的な質問等に対応するため、ごみ処理事業に精通した業者に助言等の支援業務をお願いしようとするものでございます。

14節 使用料及び賃借料は、156万5千円で、施設見学会を実施する際の10台分のバス借上料及び機種選定委員会等の委員視察を実施する際の3台分のバス借上料並びにこれらの有料道路代でございます。また、会場借上料10万円は、意見交換会時の会場借上料でございます。

2款1項1目 予備費は、48万円でございます。

以上、歳出合計は、3千700万円で、委託料の減等によりまして、前年度と比較して、600万円の減でございます。

次に議案第4号「平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）について」、御説明いたします。

3ページを御覧下さい。

平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般廃棄物処理事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千510万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2千789万2千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成22年2月12日提出、東

総地区広域市町村圏事務組合管理者 明智忠直。

平成21年度一般廃棄物処理事業特別会計につきましては、ごみ処理施設建設候補地の絞込みに時間を要したことから、当初予算で見込んでいた事業を見送り、あるいは見直すことといたしました。

当初予算で見込んだものの、実際に執行しないこととした事業は、住民との意見交換会や住民の先進地見学会であります。また、循環型社会形成推進交付金申請に必要な基礎資料作成業務、住民との合意形成を支援する委託業務を中止することにいたしました。

4ページを御覧下さい。

歳入では、1款 分担金及び負担金及び3款 繰越金、歳出では、1款 衛生費をそれぞれ1千510万8千円、減額補正を行おうとするもので、補正後の予算額は、2千789万2千円でございます。

8ページを御覧下さい。

まず、歳入でございますが、1款1項1目 衛生費負担金は、補正前の額4千48万3千円、1千705万1千円の減額補正で、補正後の予算額は、2千343万2千円でございます。これは、構成市からの負担金で、一般廃棄物処理施設建設費の負担割合は、均等割20パーセント、人口割40パーセント、処理量割40パーセントでございます。

これにより、構成市負担金も記載のとおり減額となり、補正後の構成市負担金は、銚子市984万8千円、旭市834万6千円、匝瑳市523万8千円でございます。

3款1項1目 繰越金は、194万3千円の増額補正で、補正後の予算額は、252万2千円でございます。

以上、歳入合計は、補正前の額4千300万円に対しまして、1千510万8千円の減額補正で、補正後の予算額は、2千789万2千円でございます。

9ページを御覧下さい。

歳出でございますが、1款 衛生費は、補正前の額4千180万8千円に対しまして、1千510万8千円の減額補正で、補正後の予算額は、2千670万円でございます。

1項1目 清掃総務費のうち人件費は、施設整備室職員3人分の、2節 給料、3節 職員手当等及び4節 共済費の合計決算を見込み、448万8千円の減額補正でございます。

2目 施設建設費は、補正前の額1千88万円に対しまして、1千62万円の減額補正で、補正後の予算額は、26万円でございます。

1節 報酬は、36万円の減額補正で、補正後の予算額は0でございます。当初予算で委員会の委員報酬を見込みましたが、委員会を設置しておらず、支出予定がないことから減額補正いたします。

9節 旅費は、15万5千円の減額補正で、補正後の予算額は9千円でございます。当初予算で選定委員会委員の費用弁償を見込みましたが、報酬同様、支出予定がないことから減額補正いたします。

11節 需用費のうち食糧費は、50万2千円の減額補正で、補正後の予算額は1万2千円でございます。当初予算で委員会等視察、委員会の会議及び地区説明会における飲み物代として見込みましたが、支出予定がないことから減額補正いたします。

12節 役務費も住民との意見交換会の中止により通信運搬費を減額するものでございます。

13節 委託料は、779万2千円の減額補正で、補正後の予算額は0でございます。先ほど説明いたしましたとおり、当初予算で見込んだ委託業務を執行しないことから減額補正といたします。

10ページを御覧下さい。

14節 使用料及び賃借料は、150万5千円の減額補正で、補正後の予算額は6万円でございます。当初予算で、会場借上料、住民見学会及び委員会の視察に係るバス借上料並びに有料道路通行料等を見込みましたが、バス借上料等に不用が生じることから減額補正しようとするものです。

歳出合計で、1千510万8千円の減額補正により、補正後の予算額は、2千789万2千円でございます。

議案第5号、「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」、御説明いたします。

千葉県市町村総合事務組合は、地方自治法に基づき設立された一部事務組合で、県下56市町村と41一部事務組合及び1広域連合を構成団体とし、常勤職員に対する退職手当の支給等、当該組織団体に係る15の業務を共同処理しております。

東総地区広域市町村圏事務組合も構成団体となっており、常勤職員に対する退職手当の支給のほか、非常勤職員の公務災害補償、公平委員会に関する事務の共同処理をお願いしております。

今回の協議は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体のうち、組合立国保成東病院及び鴨川市南房総市環境衛生組合が平成22年3月31日をもって解散することにより、組合の組織団体の数が減少することに伴い、同組合規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について改正を要するため、構成団体である当組合に協議があつたものです。

	<p>改正後の規約の施行期日は平成22年4月1日でございます。</p> <p>本文の朗読は省略させていただきます。</p> <p>以上、宜しく御審議をお願いいたします。</p>
議長 石毛健治君	<p>補足説明は終わりました。</p> <p>これより、議案第1号から議案第5号までの一括質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>この際、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
	(「異議なし」の声多数あり)
議長 石毛健治君	<p>ご異議なしと認め、採決いたします。</p> <p>議案第1号、平成22年度 東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(挙手全員)
議長 石毛健治君	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第2号、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(挙手全員)
議長 石毛健治君	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第3号、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(挙手全員)
議長 石毛健治君	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第4号、平成21年度 東総地区広域市町村</p>

	<p>圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長 石毛健治君	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第5号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
議長 石毛健治君	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第6号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。</p> <p>地方自治法第117条の規定によって、栗田剛一君の退場を求めます。</p>
	<p>(栗田剛一君退場)</p>
議長 石毛健治君	<p>職員により、議案の朗読をいたします。</p>
	<p>(書記木内忠男君、議案朗読)</p>
議長 石毛健治君	<p>管理者より、提案理由の説明を求めるます。</p> <p>管理者 明智忠直君。</p>
管理者 明智忠直君	<p>議案第6号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてであります。内容といたしましては、匝瑳市議会12月定例会において、新たな組合議員の選挙がございました。同時にこれまでの組合議員の辞職により組合監査委員が欠員となっているため、新たに組合監査委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>私は、匝瑳市選出の栗田剛一議員が人格識見ともに高く適任であると考え、ここに提案いたすものであります。なにとぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長 石毛健治君	<p>お諮りいたします。</p> <p>本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。</p>

	(「異議なし」の声多数あり)
議長 石毛健治君	ご異議なしと認めます。 議案第6号を採決いたします。 本議案を、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長 石毛健治君	挙手、全員であります。 よって、議案第6号は、原案のとおり同意されました。 栗田剛一君の入場を許可します。
	(栗田剛一君入場)
議長 石毛健治君	日程第7、一般質問を行ないます。 通告の順番により、発言を許します。 6番、太田將範君
6番 太田將範君	三市で、合同して色々な事業を行うわけでございますけれども、拝見したところ銚子の規模が大変大きいという風に感じます。一緒に仕事をしていくわけですので、ごみの焼却の量が匝瑳市、旭市、銚子市と比べますと、圧倒的に銚子が多いわけですね。ですから、この原因についてどういう事が考えられるのか、議員として知りたいということで、御回答をお願いします。
議長 石毛健治君	事務局長。
事務局長 加瀬賢一君	各構成市のごみ焼却施設のごみ処理量についてでございますが、施設の処理能力につきましては、建設当初の処理能力は、それぞれ16時間稼働ということで、銚子市が110トン、旭市が95トン、匝瑳市他2町環境衛生組合が80トンでございました。 しかし、その後、銚子市については、増加するごみに対応するため、平成3年4月に24時間稼働に移行したことにより処理能力が165トンになったものでございます。 なお、平成19年度実績でございますが、構成3市の焼却総量は、銚子市が30,082トン、旭市が21,460トン、匝瑳市が9,261トンとなっております。 また、御質問の銚子市が多い理由につきましては、これは推測にもなりますけれども、ほかの2市と比較して事業所の数が多いことから、発生するごみの量も多くなっているもの

	<p>と思われます。</p> <p>また、観光客が多く訪れているのも一因だと考えられます。以上でございます。</p>
6番 太田將範君	それにしてもですね・・
議長 石毛健治君	すいません。議長の許可をとっていただけませんか。 6番 太田將範君。
6番 太田將範君	はい。それにしてもですね、量が違い過ぎるというのが一般的に考えられる事なんですけど、何となく、初めてですので、納得できないんですけども。事業系ごみが入っているからという事ですか。
議長 石毛健治君	事務局長。
事務局長 加瀬賢一君	事業系のごみが入っているからというのは、3市とも事業系のゴミは入っているのですけれども、事業所が多いと、そういうことから銚子は多い傾向にあるのではないかと考えられます。以上です。
議長 石毛健治君	6番 太田將範君。
6番 太田將範君	まだ、納得はちょっと出来ないんですけれど、次に移させていただきます。
	平成19年4月に遊正地区での建設を断念した理由と原因についてお答を頂きたい。具体的な理由というのは反対運動があつただけということで、状況説明の方にはふれられませんでしたので、その辺について質問したいと思います。
議長 石毛健治君	事務局長。
事務局長 加瀬賢一君	以前の遊正地区での建設を断念した理由としましては、候補地周辺10地区を対象に住民説明会を開催したところ、広域の必要性や施設の安全性、健康を懸念する意見等が出され、周辺住民の方達から建設反対の陳情書が寄せられました。
	さらに、周辺10区の代表者からなる「広域ごみ処理施設反対連絡協議会」も組織され、同様の陳情書も寄せられました。
	その後、その対応を検討するため、平成19年7月5日に首長会を開催し、このような状況で、周辺住民の反対を押し

	<p>切ってまで施設建設を進めて、周辺住民の理解を得ることは、より難しくなり、地権者の同意も得にくくなるとの判断から、改めて候補地を見直すことで合意に至りました。</p> <p>そして、同年7月9日開催の組合議会全員協議会におきまして正式に候補地の見直し、ということになったわけでございます。以上です。</p>
議長 石毛健治君	6番 太田將範君。
6番 太田將範君	この状況というのはですね、今回銚子市内で候補地が選定されましたけれども・・・
議長 石毛健治君	同一議題で、三回までの質問となっておりますので。今もう、三度質問しましたので。
6番 太田將範君	同一議題ではないのですが。 断念した理由について、ということでございますので、同一議題ではないと。
議長 石毛健治君	2番目の質問ですか。はい。
6番 太田將範君	銚子市の野尻地区に選定するということなんですが、それにつきまして同じような条件は無いのかどうかということなんですが、お答えいただきたいと思います。
議長 石毛健治君	事務局長。
事務局長 加瀬賢一君	<p>現在の遊正地区の事をまず振り返ってみますが、原因としては、市町村合併の時期と重なってしまったこと等により候補地決定から住民説明会開催までの期間が空き、計画が既に決定してしまってから、後になって住民への説明を行ったという印象を与え、良好な意思疎通が出来ないまま、反対運動が起こってしまったというような反省がございます。</p> <p>また、そのような状況下で、汚い・臭いというごみ処理施設に対する悪いイメージを払拭できなかつたことも原因と考えています。</p> <p>ということもありますので、今回銚子市で進めていくものにつきましては、良好な意思疎通というものをするために、周辺住民を対象とした意見交換会を開催しまして、情報提供に努めますと共に、誠意ある対応で信頼関係を築き、住民の理解を求めていきたい、というふうに考えます。</p> <p>また、施設見学会等を実施しまして、先進のごみ処理施設を見学していただくことによって、安全で衛生的な施設であるという実態を見てもらい、悪いイメージを払拭していきた</p>

	いと考えます。以上でございます。
議長 石毛健治君	6番 太田將範君。
6番 太田將範君	<p>次に3番目の質問でございますが、焼却施設と処分場の建設用地の選定についてということですけれども、前回の全員協議会では選定委員会に一般の市民の参加を求めるないというような発言があったと思うのですが、これはどうゆう理由なのでしょうか。</p>
議長 石毛健治君	管理者 明智忠直君。
管理者 明智忠直君	<p>お答えいたします。前回の時に住民説明会を、その前の首長会では、住民説明会をやったり、いろんな部分で住民の意見を聞いたりというようなことで、やろうというような話であったんですけども、やはり、3市とも焼却施設が限界にきておりまして、耐用年数、老朽化が甚だしいということで。そして、また銚子市長さんの話を踏まえまして、住民説明会は、とりあえずは決定してから詳しく説明すると。その以前に地域の主だった人には聞いておるというようなことも首長会で話がありましたので、とりあえずは決定して、後で誠心誠意、地域の方々と、そういった部分について話し合おうというようなことで、意見がございましたもんと、そのような結果に。</p> <p>とにかく一番、第一の理由といったしましては、老朽化でもう限界にきている、2年か3年位で焼却施設がパンクしちゃうというようなことで、その住民の合意をもらっているという期間もないのではないかというような部分がありまして、その前に比較検討業務と言いましょうか、候補地、各市から2箇所ずつ出していったわけですが、その候補地の比較検討は、もうなされているというような所の中で、これから、改めて候補地の選定をする訳にはいかないということもありまして、3人の首長会議で、そういった方向にしていこうと、住民説明会、有識者による、色々な部分での選定委員会、そういうものは省いていこうと、その後で、十分理解をしていただくように、銚子市長さんの方からも話がありましたので、そういうことになりました。以上でございます。</p>
議長 石毛健治君	6番 太田將範君。
6番 太田將範君	具体的な計画だとか、規模だとか、あるいはどういう炉を入れるのかというような具体的な説明も無く、住民の方々からいきなり賛成をしてくれと言うのはちょっと難しいのではないかと感じます。いかがでしょうか。

議長 石毛健治君	事務局長。
事務局長 加瀬賢一君	<p>具体的な計画ということでございますが、両施設の規模や計画については、炉の形式や処理方法、建設用地の地形等により変動するものでございまして、予め正確なものをお示しすることは困難でございます。</p> <p>現在は、平成18年8月に策定いたしました「一般廃棄物ごみ処理基本計画」に基づきまして、焼却施設については、1日の処理能力が210トンと想定しています。ただし、この計画は、平成18年当時のデータに基づく計画ですので、今後見直す必要がございます。</p> <p>敷地面積につきましては、4ヘクタール程度を計画しております。内訳としましては、プラント及び事務室等の建築面積が8,000～8,500m²と想定してございます。こちらの建物から計算しますと、だいたい4ヘクタール程度が必要ということでございます。</p> <p>また、住民の方に対しましても今後、計画の見直しや炉の形式を決定する際には、情報公開に努め、住民意見交換会等で十分説明するとともに、住民の意見を取り入れながら進め、住民の理解が得られるように努力していきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長 石毛健治君	6番 太田將範君。
6番 太田將範君	ありがとうございました。以上でございます。
議長 石毛健治君	<p>太田將範君の一般質問を打ち切ります。</p> <p>本日の議事日程は、すべて議了いたしました。</p> <p>これにて、平成22年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を、閉会いたします。本日はご苦労様でした。</p>

午後3時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会

議長 石毛 健治

議員 秋元 賢二

議員 栗田 剛一